

# 令和8年度 島根県職員採用大学卒業程度試験 (技術B) 受験案内



[島根県人事委員会事務局] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438



- 受付期間 令和8年3月2日(月)午前8時30分～3月26日(木)午後5時
- 申込方法 島根県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。  
詳しくは4～5ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和8年4月6日(月)～4月20日(月)のうち、受験者が選択する日
- 第1次試験合格発表 令和8年5月8日(金)
- 第2次試験日 令和8年5月16日(土)～5月19日(火)のうち指定する日
- 最終合格発表 令和8年6月中旬(予定)

## ＼ 本試験のポイント ／

- ① **公務員試験対策が必要なく、チャレンジしやすい技術職の試験！**  
**第1次試験は受験する日時・場所が選択できます！**
  - ・ 教養試験の代わりにSPI3(テストセンター方式)を実施します。(詳細は3ページ「4. 試験日、試験地及び試験場」をご覧ください。)
  - ・ 専門試験の代わりに専門口述試験を実施します。
- ② **この試験と、6月に実施する大学卒業程度試験との併願が可能！**
- ③ **令和8年度より、採用候補者名簿の有効期間を3年間とします！**
  - ・ 大学院進学や留学を考えておられる場合は、名簿有効期間内で採用年度の変更を申請することができます。(詳細は7ページ「7. 合格から採用まで」をご覧ください。)



島根県職員採用情報サイト

ken-syoku



◀ 職員インタビューや各種制度(勤務条件、福利厚生)、採用試験情報などの様々な情報を掲載しています！

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
農学（農業・畜産）B	18名	島根県の諸機関に勤務し、農畜産業の振興、生産技術の普及指導等の業務又は試験研究に従事します。
林業B	6名	島根県の諸機関に勤務し、林業・木材産業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、試験研究、治山事業等に関する調査計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
総合土木B	22名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備（ほ場整備、農道、農地防災等）等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。
保健師B	2名	保健所等に勤務し、健康・福祉に関する専門的業務に従事します。
建築B	2名	島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等に従事します。
電気B	3名	島根県の諸機関に勤務し、建築物の電気設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の電気設備の保守管理、下水道終末処理場・発電所・浄水場等の電気設備の運転・保守管理等の業務に従事します。

注 (1) 同時期に第1次試験を実施予定の島根県職員採用大学卒業程度試験（行政B（面接重視型））との併願はできません。

(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

## 2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

試験区分	年齢・学歴等
「総合土木B」	次のいずれかに該当する人 1. 平成9(1997)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人 2. 平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの人
「総合土木B」以外	次のいずれかに該当する人 1. 平成6(1994)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人 2. 平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの人

ただし、次の試験区分を受験する人については、次の要件を満たす人に限る。

試験区分	資格等
保健師B	保健師の免許を有する人又は令和9(2027)年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人（試験区分「保健師B」及び「電気B」を除く。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3. 障がいのある方への配慮

障がい等のために受験上の配慮を希望する場合は、申込時に申出が必要です。島根県職員採用試験ポータルでの申込時に「通信欄」に記載してください。なお、申込後に新たに生じた事情により受験上の配慮が必要になった場合は、下記の連絡先まで電話又はメールでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係

電話：(0852) 22-5438

メール：syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp

(参考) S P I 3の受検について

障がいのある方等も受検することができますが、受検にあたってはいくつかの制約がありますので、詳しくは TESTINGサービスセンター (TEL 0120-314-855 営業時間：10時～17時(土日祝日除く)) にお問い合わせください。

### 4. 試験日、試験地及び試験場

区分	試験種目		試験日	試験地及び試験場
第1次試験	S P I 3	基礎能力試験	【受検期間】 4月6日(月)～4月20日(月)のうち、受験者が選択する日	全国主要都市等に設置されるテストセンター会場またはオンライン会場のうち、受験者が選択する会場 ※基礎能力試験を受検するためには、性格検査を先に受検する必要があります。
		性格検査		インターネットでの受検 ※受検依頼メールを受信後、受検できます。
第2次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文試験</li> <li>・専門口述試験</li> <li>・面接試験</li> </ul>		5月16日(土)～5月19日(火)のうち指定する日(詳細は第1次試験合格者に通知します。)	島根県職員会館(松江市)

注 (1) 第1次試験の受験方法は4～6ページ「6. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ」をご確認ください。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会事務局ホームページに受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルを通じて合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

## 5. 試験種目、配点及び内容

区分	試験種目及び配点		内 容
第1次試験	SPI3	基礎能力試験 (150点)	職務に求められる基礎的な能力について試験を行います。(SPI3-U)(約35分)
		性格検査	性格的な特徴等について検査を行います。(約30分)
第2次試験	論文試験 (200点)		文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。(90分)
	専門口述試験 (250点)		専門的な知識及び能力についての口述試験を行います。
	面接試験 (400点)		職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 なお、面接試験の参考資料とするため、自己紹介書を事前に提出していただきます。 <b>自己紹介書は、4月14日(火)から4月20日(月)までに、島根県職員採用試験ポータルに所定様式(Excel)をアップロードし提出してください。</b> ※自己紹介書の作成及び提出については、6ページ「自己紹介書の提出」をご確認ください。

- 注 (1) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合点にかかわらず不合格とします。
- (2) 所定の試験種目を全て受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。
- (3) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

## 6. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ

### (1) 受験申込

<p>受験申込 3/26(木) 午後5時まで</p> 	<p>(1) 受験申込や試験結果の通知等は「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセスし、利用者登録を行ってください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) <a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuujikou.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuujikou.html</a></p> <p>(2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。</p> <p>(3) 申込完了後、「no-reply.saiyo@pref.shimane.lg.jp」というメールアドレスから【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。 ※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを受信できるよう設定してください。 ※申込後直ちに上記メールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。 <b>※3月2日(月)午前8時30分から3月26日(木)午後5時までに島根県職員採用試験ポータルによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。</b> ※インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネット申込ができない方は、原則として3月16日(月)までに島根県人事委員会事務局 (TEL: 0852-22-5438) へ連絡してください。</p>
--	--

<p>申込時の提出書類</p> <p>申込フォームの 所定の欄に添付</p> 	<p>■本人写真データ（受験票に表示）</p> <p>以下の規格に合致するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ形式 jpg 又は png</li> <li>・データ容量 5MB 以内</li> <li>・縦横比 4 : 3</li> <li>・申込前 6 か月以内に撮影</li> <li>・上半身、脱帽、正面向き（サングラス、マスク、帽子などは着用せず、肩から上を正面から撮影したもの）</li> <li>・カラー、白黒いずれも可</li> </ul> <p>※本人確認できない写真データが提出された場合は、再提出を依頼する場合があります。詳しくは、島根県人事委員会事務局ホームページの「顔写真登録における注意事項」を確認してください。</p> <p>（左の二次元バーコード又は下記 URL）</p> <p><a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facepicture.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facepicture.html</a></p>
--	--



<p>受験票のダウンロード</p> <p>受付締切後～ 4 / 1 (水) までに 受験票配信予定</p>	<p>(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に島根県職員採用試験ポータルを通じて送付します。「【受験票発行】島根県職員採用試験ポータル」という件名のメールでお知らせしますので、メールが届いたら島根県職員採用試験ポータルから受験票をダウンロードし、内容を確認してください。</p> <p>※4月1日(水)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。</p> <p>(2) 受験票は第1次試験会場への持参は不要です。また、受験番号は受験票で確認してください。</p>
---	---

(2) 第1次試験の受験及び自己紹介書の提出

<p>S P I 3 受検依頼 メール受信</p> <p>受付締切後～ 4 / 1 (水) までにメ ール送信予定</p>	<p>4月1日(水)までに「noreply_tc@arorua.net」というメールアドレスから「適性検査受検のお願い」という件名の受検依頼メールが送信されます。上記ドメインから送信されるメールを受信できるように設定しておいてください。</p> <p>※4月1日(水)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。</p> <p><b>※SPI3は、受験者自身が受験会場（テストセンター会場またはオンライン会場）及び受験日時を選択し、受検予約を行う必要があります。メールの内容をよく確認し、4月6日(月)から4月20日(月)までに受検してください。受検期間内に受検しなかった場合は、棄権したものとみなします。</b></p>
---	---



<p>基礎能力検査 仮予約</p>	<p>受検依頼メールに記載している URL から予約サイトにログインし、<b>基礎能力検査を受検する日時と会場を選択し、仮予約してください。</b></p> <p>※各会場の混雑状況によっては、希望する日時や会場で受検できない場合がありますので、<b>受検依頼メール確認後、速やかに仮予約を行ってください。</b></p> <p>※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。</p>
-----------------------	--



<p>性格検査受検 (基礎能力検査の 予約確定)</p>	<p>(1) 受検依頼メールに記載しているリンク先の案内に従い、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検してください。</p> <p>(2) 性格検査の受検が終了すると、基礎能力検査の受検予約が確定します。受検予約完了メールが送信されますので、予約内容をご確認ください。</p> <p><b>※一度行った受検予約は、予約した受検日の受検開始時間の1時間前まで変更することができます。この時間を過ぎると、受検日時及び会場の変更、キャンセルはできません。</b></p>
--------------------------------------	--



<p>基礎能力検査受検 4/6(月)~ 4/20(月)</p>	<p>受検予約した日時、会場で基礎能力検査を受検してください。受検にあたり必要なものについては、受検予約完了メールに記載されていますので、ご確認の上受検してください。</p> <p><b>※予約した受検日時に受検しなかった場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできません。</b></p> <p><b>※不正受検が判明した場合は失格とし、後日判明した場合にもそれまでの合格や採用の決定を取り消します。</b></p> <p>■SPIテストセンターに関する基本情報、会場のご案内、当日の持ち物、よくある質問については、SPI3ホームページを参照してください。 (<a href="https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/">https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</a>)</p> <p>■SPIテストセンターのお問い合わせ窓口 テストセンターヘルプデスク TEL 0570-081818 (営業時間：9時~18時(土日祝日を含む))</p> <p>※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。</p>
<p>自己紹介書の提出 4/14(火)~ 4/20(月)</p> 	<p>(1) 自己紹介書様式(Excel)を島根県人事委員会事務局ホームページの「受験案内」からダウンロードし、作成してください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) <a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html</a></p> <p>(2) <b>4月14日(火)から4月20日(月)までに、島根県職員採用試験ポータルサイトの所定の欄にアップロードし提出してください。</b></p> <p>※自己紹介書は、面接試験の参考資料とさせていただきます。</p> <p>※提出期間内であれば、自己紹介書の内容変更(差し替え)が可能です。</p> <p>※Excel様式での作成が困難な方は、自筆(ボールペン)の上PDFにより島根県職員採用試験ポータルサイトの所定の欄にアップロードし提出してください。</p>

(3) 第1次試験合格発表

<p>第1次試験 合格発表 5/8(金)</p>	<p>島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルサイトのマイページ上で通知します。</p> <p>《マイページでの通知内容》</p> <p>第1次試験合格者：合格通知書、第2次試験の案内 等</p> <p>第1次試験不合格者：成績通知書</p>
----------------------------------	--

## 7. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。(配属先に応じて、知事、教育委員会又は海区漁業調整委員会が任命権者となります。)

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として3年間です。

また、採用は原則として令和9年4月1日に行われますが、大学院進学や留学を理由とした採用年度の変更を希望することができ、令和10年4月1日または令和11年4月1日の採用にも対応することができます。

- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、取得見込みとした資格等を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務の従事者(児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等)については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

## 8. 勤務条件

- (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

- (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30~17:15(うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

- (3) 賃金

初任給は、令和8年4月1日現在、大学卒22歳で月額233,531円(保健師は270,876円)で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(給料月額等の4.5か月分(令和7年度実績))等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

- (4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

- (5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

## 9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日に、島根県職員採用試験ポータルにより通知します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ通知し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日に通知します。)

## 10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

## 11. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

いいけん、  
島根県

